

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

丸亀市未来を築く総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県丸亀市

3 地域再生計画の区域

香川県丸亀市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2010年の110,473人をピークに減少しており、2024年には108,116人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年には総人口が76,196人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の21,820人をピークに減少し、2020年には14,703人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の11,375人から2020年には31,717人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の70,901人をピークに減少傾向にあり、2020年には63,093人となっている。

自然動態をみると、出生数は2000年の1,173人をピークに減少し、2024年には738人となっている。その一方で、死亡数は2024年には1,466人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲728人（自然減）となっている。合計特殊出生率をみても、概ね国や県の水準を上回り、横ばいの傾向を示していたが、2023年には前年の1.63から0.22ポイント減少の1.41となっている。

社会動態をみると、2024年には転入者（4,279人）が転出者（3,944人）を上回る社会増（335人）であり、本市は社会増の傾向にあることから、人口の減少は出生数の減少（自然減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増を維持する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本方針として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本方針1 心豊かなこどもが育つまち
- ・基本方針2 活力みなぎるまち
- ・基本方針3 安心して暮らせるまち
- ・基本方針4 健やかな笑顔ひろがるまち
- ・基本方針5 ともにつくるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育てしやすいまちだと 感じる割合	-	現状値より向上	基本目標 1
	結婚・妊娠・出産に前向き になった割合	-	現状値より向上	
	こどもを安心して預け、 学ばせられる環境が身近 に整っていると 感じる市民の割合	-	現状値より向上	
	こどもたちがのびのびと 成長し、将来に希望を持 てる環境が整っていると	-	現状値より向上	

	感じる市民の割合			
イ	イベントや人のにぎわいを通じて、まちなか（中心市街地）に元気や楽しさを感じている市民の割合	-	現状値より向上	基本目標 2
	丸亀ならではの魅力や心地よさを日々の暮らしの中で実感している市民の割合	-	現状値より向上	
	地域で働く場や選択肢があり、地域で働き続けたいと思っている市民の割合	-	現状値より向上	
	仕事と生活のバランスが取れ、働きやすいと感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	お店や仕事、人の動きに元気があり、地域経済が活発だと実感している市民の割合	-	現状値より向上	
	新しい仕事や挑戦が生まれ、地域の将来に期待が持てると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	地域の魅力が高まり、観光客や地域外の人との出会いや交流が増えていると実感している市民の割合	-	現状値より向上	

	離島ならではの魅力が生かされ、活気が生まれてきていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
ウ	通勤・通学や買い物、通院など、日常の移動に不便を感じることなく暮らせていると実感している市民の割合	-	現状値より向上	基本目標 3
	日常生活の中で「安全だ」「守られている」と感じられている市民の割合	-	現状値より向上	
	道路や公園などが使いやすく整い、日々の暮らしが快適だと感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	今も将来も、このまちで安心して暮らし続けられる住環境が整っていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	地震や風水害などの災害が起きても、備えがあり安心できるまちだと感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	火災や事故、急病などの際に、迅速で頼れる対応が受けられると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
エ	困ったときに助け合える	-	現状値より向上	基本目標 4

人や仕組みが身近にあり、地域で支え合っていると実感している市民の割合			
高齢者や障がいのある方が、必要な支えを受けながら安心して日常生活を送れていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
身近な場所で、思い立ったときにスポーツや運動を楽しめていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
身近に相談できる保健や医療があり、病気やけがの不安を感じずに暮らせていると実感している市民の割合	-	現状値より向上	
文化芸術に触れる機会や、地域の文化財の魅力を身近に感じられていると実感している市民の割合	-	現状値より向上	
年齢を問わず、自分の興味や関心に応じて学び続けられる環境が身近にあると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
年齢や性別、立場の違いに関わらず、誰もが自分	-	現状値より向上	

	らしく安心して暮らせていると感じている市民の割合			
	国籍や文化の違いを超えて、誰もが安心して共に暮らしやすいと感じている市民の割合	-	現状値より向上	
オ	自分の意見や参加がまちづくりに活かされ、市と市民が一緒にまちをつくらせていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	基本目標 5
	市民や地域団体、企業などが連携し、地域づくりの活動が身近で活発に行われていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	身近な自然や景観が大切に守られ、きれいで気持ちよく暮らせていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	省エネやごみ減量など、環境にやさしい行動が暮らしの中に根づいてきていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	
	市内外に向けて、まちの魅力や情報がうまく伝わっていると感じている市	-	現状値より向上	

	民の割合			
	デジタルサービスが使いやすく整い、年齢や環境に関わらず必要な情報やサービスを利用できていると感じている市民の割合	-	現状値より向上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

丸亀市未来を築く総合戦略推進事業

- ・ア 心豊かなこどもが育つまち
- ・イ 活力みなぎるまち
- ・ウ 安心して暮らせるまち
- ・エ 健やかな笑顔ひろがるまち
- ・オ ともにつくるまち

② 事業の内容

ア 心豊かなこどもが育つまち

少子化対策や子育て支援を充実させ、母子保健・児童福祉を大切にしながら、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。就学前教育や学校教育、学校施設の充実を通じて、こどもたちが夢と希望を育み、心豊かに成長できるまちを目指します

【具体的な事業】

- ・子育て支援・少子化対策の推進事業

- ・こどもの教育・保育の充実事業 等

イ 活力みなぎるまち

まちなか再生や都市計画を推進し、移住や交流人口の増加を図りながら、にぎわいと活気あふれる地域づくりを進めます。また、地域産業の担い手確保や雇用促進、商工業や農林水産業の振興を進め、地場産業の強みを生かした活力あるまちを実現します。

【具体的な事業】

- ・まちなか再生と均衡のとれた都市の発展事業
- ・持続可能な地域産業の育成事業
- ・地域産業の振興と創出事業
- ・観光交流・離島振興の推進事業 等

ウ 安心して暮らせるまち

公共交通や都市基盤の整備を進めるとともに、防災・減災、排水対策、消防救急など、市民の生命と財産を守る仕組みを強化します。

【具体的な事業】

- ・地域公共交通・生活安全の充実事業
- ・都市インフラ・住環境の整備事業
- ・防災・危機管理体制の強化事業 等

エ 健やかな笑顔ひろがるまち

誰一人取り残さない社会に向けた重層的支援体制の強化のほか、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ちながら暮らせるよう、医療体制の充実や多文化共生の推進に取り組みます。また、スポーツや文化芸術、生涯学習の活動を通じて、心と体が健やかに育まれるまちを目指します。

【具体的な事業】

- ・地域共生社会の推進事業
- ・スポーツの振興と健康づくり事業
- ・文化芸術・生涯学習の推進事業
- ・人権尊重・多文化共生社会の実現事業 等

オ ともにつくるまち

市民参画や官民連携、地域づくりを推進し、市民と行政が共にまちを

育てていく体制を整えます。環境問題の解決や脱炭素社会の実現を視野に入れ、持続可能な地域社会を築いていきます。

【具体的な事業】

- ・ 市民参画と協働による地域づくり事業
- ・ 環境に配慮したまちづくり事業
- ・ 広報戦略の強化 等

※なお、詳細は第三次丸亀市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

8月頃に丸亀市総合計画審議会において進行管理状況を審議し、チェックした内容を踏まえ、取組の改善点を考察し、次年度に実施する事業に反映させる。審議後は、速やかに本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで